様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月29日

長崎県知事 殿

提出者

住 所　福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10

氏 名　株式会社熊谷組　九州支店

支店長　山下　正治

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　092-721-0158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社熊谷組　九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通4-10-10
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高：34,124百万円
③従業員数	197人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列4番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ＩＳＯ１４００１に係る取り組みの中で廃棄物の適正処理に関する教育を行っている。
・作業所業務においては協力業者を対象として新規入場時教育等により産業廃棄物の排出抑制ならびに分別の教育指導を行っている。
・余剰資材の発生しない資材搬入管理を行う。
・効率的な歩留まりを考慮した資材の発注を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・安定型産業廃棄物とそれ以外の廃棄物を分別する。
・コンクリート破片、アスファルト･コンクリート破片、木くず、金属くず、紙くず（段ボール）、廃プラスチック類については、分別を徹底する。
・現場作業員の生活系廃棄物（生ゴミ、新聞などの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別する。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・ 分別を徹底し混合廃棄物の発生を抑制する。
・アスファルト･コンクリートについては、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
・ コンクリートについては、自社にて再利用を促進するとともに、再利用できない場合は、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
・ 木くずについては、分別を徹底し、再資源化施設を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託し、チップ化、堆肥化、固形燃料化などを行う</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も現状の取組みを維持して行く。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

【別添１】処理工程図

発生排出状況

工種別の廃棄物

《準備・仮設工事》

(1) 伐開除根工事

伐採材／除根材	①

(2) 既設構造物撤去工事

アスコン塊（舗装）	②
コンクリート塊（擁壁等）	③
ブロック等（２次製品）	④

(3) 仮設工事

番線、単管パイプ	⑧
カラースプレーの空缶	⑧
電線	⑧
段ボール	⑨
ブルーシート／土のう袋	⑩
発泡スチロール（梱包用）	⑩

《掘削・基礎工事》

丁張材、矢板	①
ＰＣ杭頭／現場打杭頭はつりくず	④
セメント系固化材のトン袋	④
廃棄泥水／泥水混り掘削土など（アースドリル／ＳＭＷ／リバース）	⑪

《躯体工事》

さん木／ばた角	①
型枠用合板	①
ＡＬＣ版の端材	④⑤
番線くず、鉄筋端材	⑧
紙ボイド	⑨
プラ面木／プラ目地棒	⑩

《建築工事》

(1) 仕上工事

木工事の木くず	①
コンクリートなどのはつりくず	④
タイル／陶器／ガラスの端材	④
ロックウール吸音板	④⑥
石膏ボードの端材	⑦
塗料空缶	⑧
サッシ端材	⑧
軽鉄（軽量鉄骨下地）	⑧
壁紙／クロス	⑩
吹付工事の養生ビニール	⑩
コーキング空きチューブ	⑩

(2) 設備・外構・屋根工事事

Ｕ字溝、ブロック等の端材	④
養生材（ｶﾞﾗｽ繊維）	④
ダクト端材	⑧
配管塩ビ端材	⑩
防水シート	⑩

《土木工事》

セグメントシール材	⑩
廃棄泥水／泥水混り掘削土など（泥水シールド工法など）	⑪
脱水ケーキ（濁水処理プラント）	⑪

《一般廃棄物》

ジュース缶（スチール／アルミ）	⑧
新聞紙／コピー用紙	⑨
コンビニ弁当箱／ペットボトル	⑩
ゴム手袋	⑩

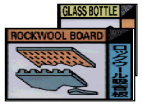

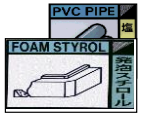

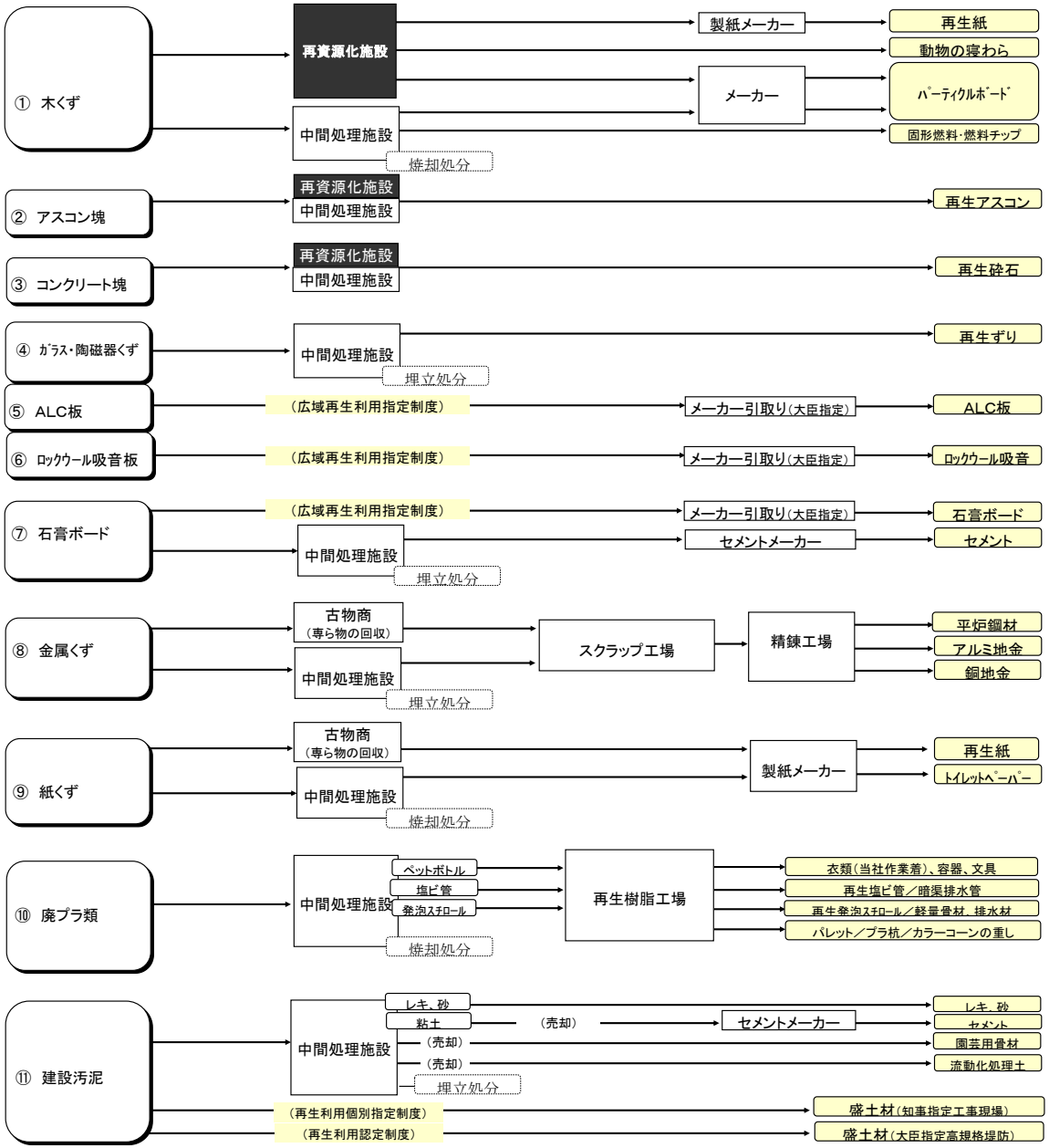

【別添２】管理体制図

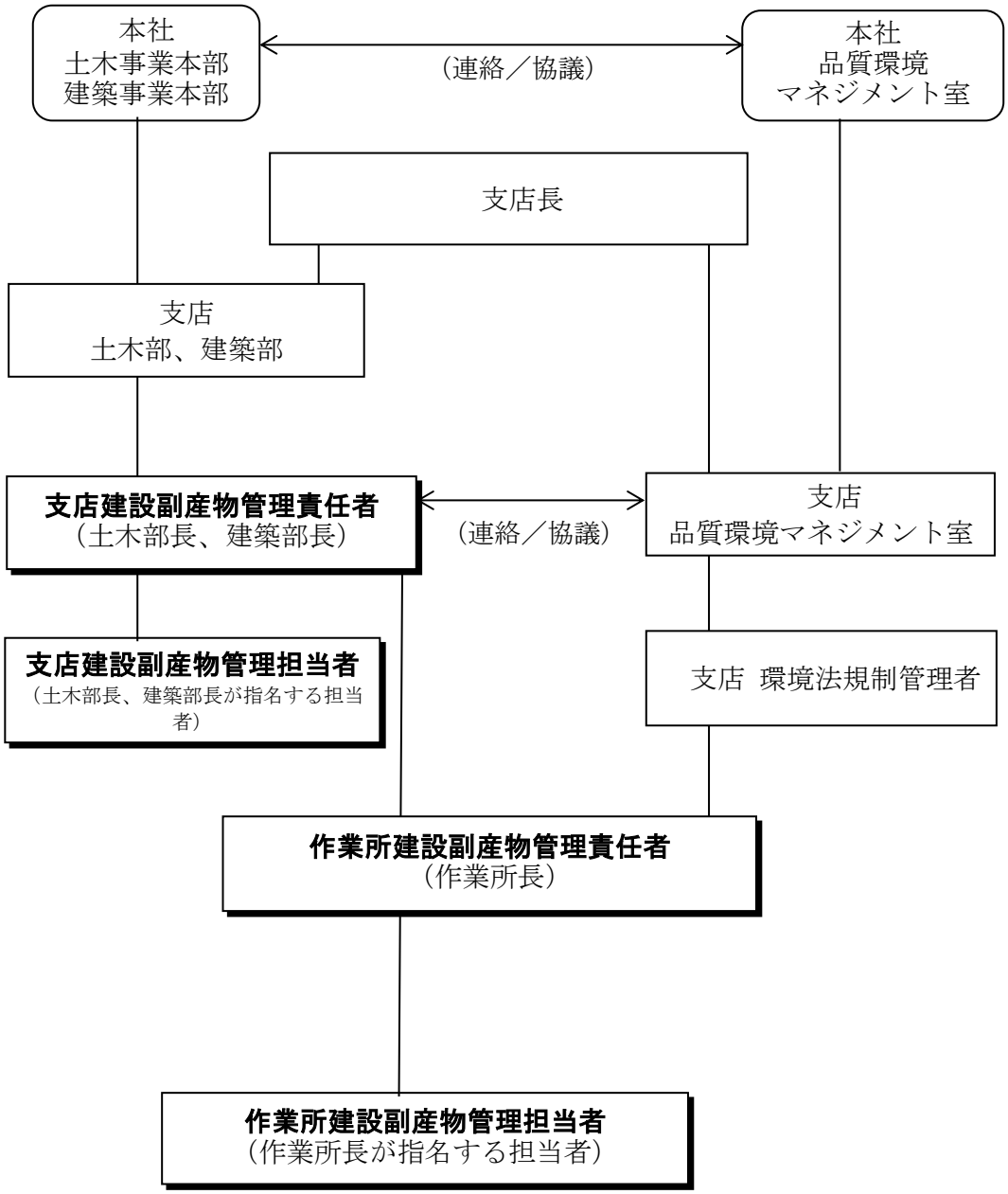
本社
土木事業本部
建築事業本部
（連絡／協議）
本社
品質環境
マネジメント室
支店長
支店
土木部、建築部
支店建設副産物管理責任者
（土木部長、建築部長）
（連絡／協議）
支店
品質環境マネジメント室
支店建設副産物管理担当者
（土木部長、建築部長が指名する担当者）
支店 環境法規制管理者
作業所建設副産物管理責任者
（作業所長）
作業所建設副産物管理担当者
（作業所長が指名する担当者）

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和6年度）実績量
計画：今年度（令和7年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	640.75	576.68	―	―	―	―	―	―	―	―	640.75	576.68	640.75	576.68	640.75	576.68	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.51	0.46	―	―	―	―	―	―	―	―	0.51	0.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	170.28	153.25	―	―	―	―	―	―	―	―	170.28	153.25	122.85	110.57	170.28	153.25	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	17.61	15.85	―	―	―	―	―	―	―	―	17.61	15.85	15.21	13.69	17.61	15.85	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	589.05	530.15	―	―	―	―	―	―	―	―	589.05	530.15	482.35	434.12	589.05	530.15	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	6.10	5.49	―	―	―	―	―	―	―	―	6.10	5.49	6.10	5.49	6.10	5.49	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	2,135.22	1,921.70	―	―	―	―	―	―	―	―	2,135.22	1,921.70	1,944.30	1,749.87	2,135.22	1,921.70	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,045.22	940.70	―	―	―	―	―	―	―	―	1,045.22	940.70	1,045.22	940.70	1,045.22	940.70	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	62.01	55.81	―	―	―	―	―	―	―	―	62.01	55.81	62.01	55.81	62.01	55.81	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	8.84	7.96	―	―	―	―	―	―	―	―	8.84	7.96	0.00	0.00	8.84	7.96	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	0.39	0.35	―	―	―	―	―	―	―	―	0.39	0.35	0.00	0.00	0.39	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	4,675.98	4,208.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,675.98	4,208.40	4,318.79	3,886.93	4,675.47	4,207.94	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

２０２５年　６月　１日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　佐賀県伊万里市東山代町長浜２１５０番地１
氏　名　株式会社　古賀物産
代表取締役　古賀政博
電話番号　０９５５－２３－４１８８

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　古賀物産　コガ生コン諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市飯盛町佐田１０４１－１
計画期間	２０２５年　５月　１日　～　２０２６年　３月　３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	Ｅ２１窯業・土石製品製造
②事業の規模	前年度出荷実績　1,808 ㎥
③従業員数	１５人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	残コンクリート → 工場　敷均し固化作業 → 運搬 → 中間処理場（破砕） → 再生処理

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

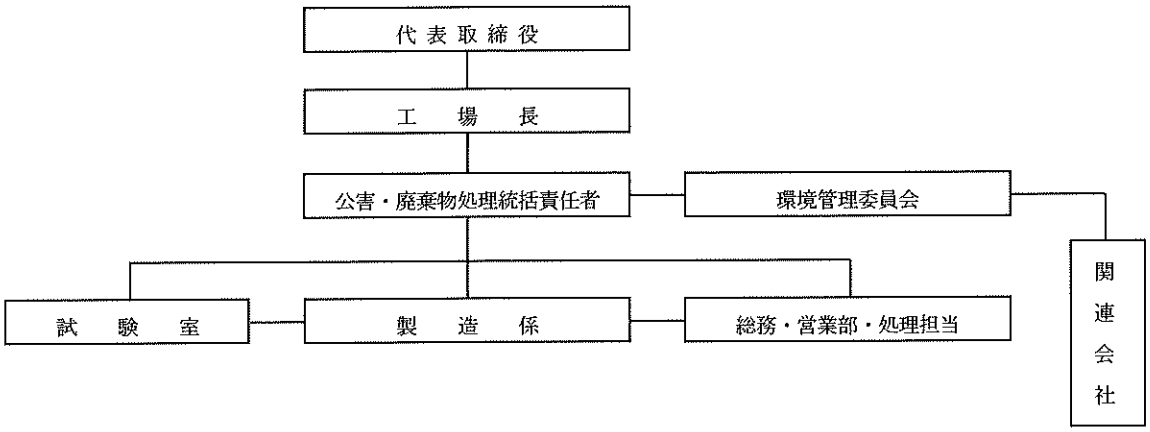

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	排出量	1,808 t	t
	（これまでに実施した取組） 当工場の産業廃棄物の約９０％が現場からの戻り残コンクリートであり、打設現場との連絡調整を行い戻り残コンクリートの発生を抑制する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	1,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工事施工業者の担当者とコンクリートの打設工程、打設日毎の数量等を事前に打合せる。 ・打設当日は予定出荷数量を確認し担当者と密に連絡を取り、施工完了数量を正確に調整し戻り残コンクリートの発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	1,808 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（２０２４年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1,808 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,808 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 中間処理業者へ処理（破砕）を委託し再生砕石（再生クラッシャーランRC-40）として100%再利用		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	1,000 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,000 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 中間処理業者への処理（破砕）を委託し再生砕石（再生クラッシャーランRC-40）として100%再利用		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　7年　6月　24日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　　長崎県五島市大円寺町6番1号
氏　名　　五島技建工業株式会社
代表取締役　今村　秀信
電話番号　　0959-72-2928

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	五島技建工業株式会社
事業場の所在地	長崎県五島市大円寺町6番1号
計画期間	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	￥240,000,000-
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源：各工事現場 → 廃棄物：がれき類、木くず、金属くず、建設混合廃棄物 → 処理・処分：再資源化処理施設 廃プラスチック → 安全型埋立処分施設

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

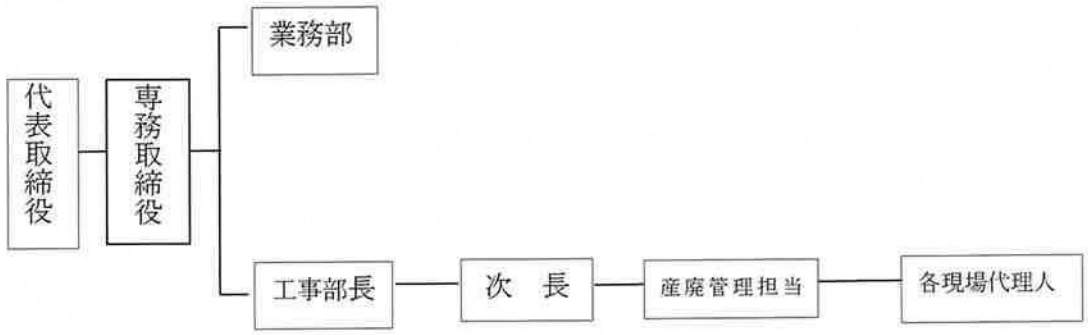

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	排　　出　　量	1.21ｔ	18.7ｔ
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理委託する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	排　　出　　量	1.5ｔ	10ｔ
	（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理委託する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスガラ・コンガラ・木くず・金属くず・建設混合廃棄物 廃プラスチック
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスガラ・コンガラ・木くず・金属くず・建設混合廃棄物 廃プラスチック

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

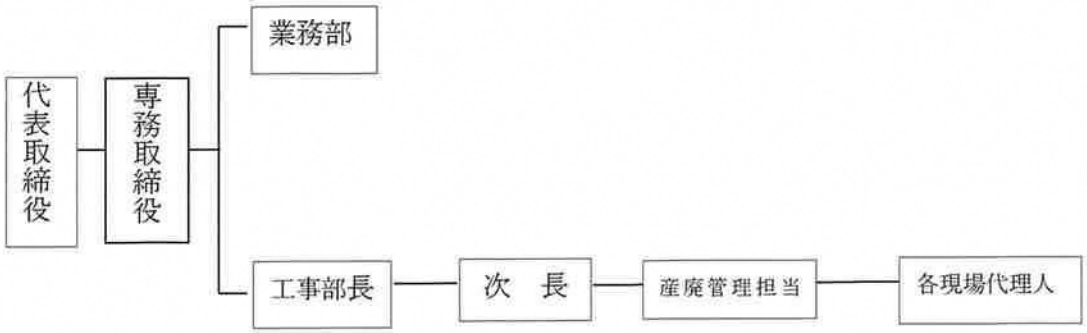

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排　　出　　量	2345.79ｔ	0.7ｔ
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理委託する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排　　出　　量	2500ｔ	1ｔ
	（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理委託する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスガラ・コンガラ・木くず・金属くず・建設混合廃棄物 廃プラスチック
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスガラ・コンガラ・木くず・金属くず・建設混合廃棄物 廃プラスチック

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

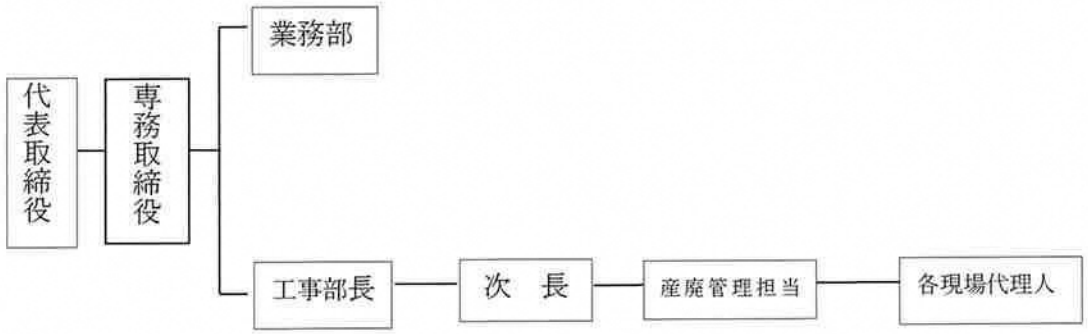

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラスくず・陶磁器くず
	排　　出　　量	1.71ｔ	0.1ｔ
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理委託する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラスくず・陶磁器くず
	排　　出　　量	1ｔ	0.5ｔ
	（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理委託する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスガラ・コンガラ・木くず・金属くず・建設混合廃棄物 廃プラスチック
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスガラ・コンガラ・木くず・金属くず・建設混合廃棄物 廃プラスチック

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず
	全処理委託量	1.21 t	18.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.21 t	18.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理を委託する。 分別を徹底し、発生を抑制しています。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1.5ｔ</td><td>10ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">再生利用業者への
処理委託量</td><td>1.5ｔ</td><td>10ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理を委託する。
分別を徹底し、発生を抑制していく</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
② 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	2345.79 t	0.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2345.79 t	0.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理を委託する。 分別を徹底し、発生を抑制しています。		

<table>
<tr><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>2500 t</td><td>1 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2500 t</td><td>1 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理を委託する。
分別を徹底し、発生を抑制していく</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
③ 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	ガラスくず・陶磁器くず
	全処理委託量	1.71 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.71 t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理を委託する。 分別を徹底し、発生を抑制しています。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	混合廃棄物	ガラスくず・陶磁器くず
		全処理委託量	1ｔ	0.5ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	1ｔ	0.5ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は再生資源化処理施設へ処理を委託する。 分別を徹底し、発生を抑制していく		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月３０日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　　福岡市博多区博多駅東2－7－27
氏　名　　五洋建設株式会社　九州支店
　　執行役員支店長　矢ケ部 恭弘
電話番号　　092-475-5485

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	五洋建設株式会社　九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目7番27号
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業・総合工事業
② 事業の規模	支店完工高　164,654百万円/年
③ 従業員数	452人　（2025年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 収集運搬 → 中間処理 → 再生資源 中間処理 → 埋立処分

（日本産業規格　A列４番）

受付
－7.7.－1
資源循環推進課

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙１による</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２による</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・設計及び施工計画段階で廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２による</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・設計及び施工計画段階で廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用していく。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・廃棄物の分別を徹底している。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・今後とも積極的に廃棄物の分別に取り組んでいく。</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
―</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
―</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
―</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

―</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２による</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・可能な限り再生利用を行う処理業者に委託している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙２による</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・今後とも可能な限り再生利用を行う処理業者に委託する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

管理体制（第２面）　　別紙 1

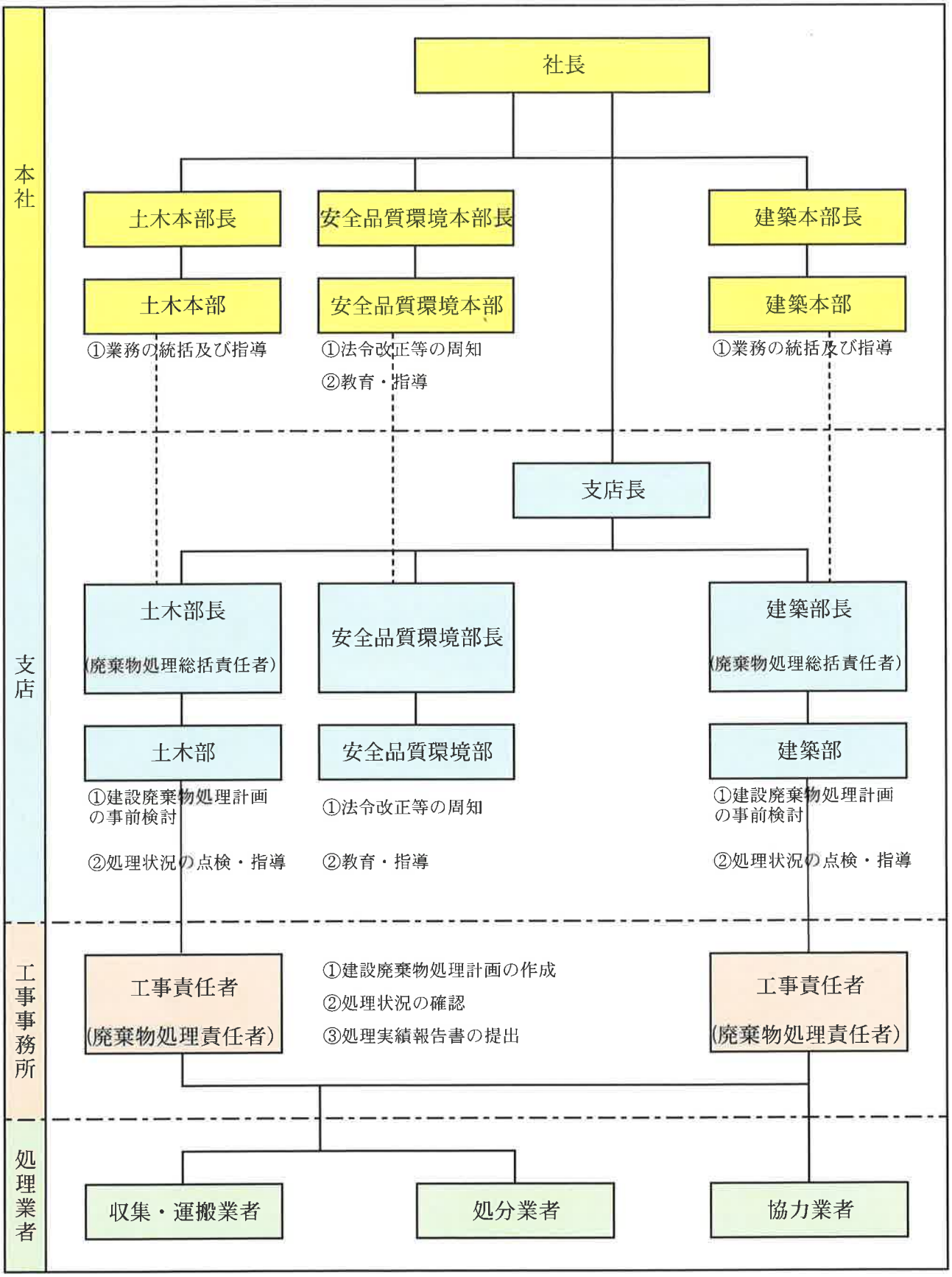
本社
社長
土木本部長
安全品質環境本部長
建築本部長
土木本部
安全品質環境本部
建築本部
①業務の統括及び指導
①法令改正等の周知
②教育・指導
①業務の統括及び指導
支店
支店長
土木部長
(廃棄物処理総括責任者)
安全品質環境部長
建築部長
(廃棄物処理総括責任者)
土木部
安全品質環境部
建築部
①建設廃棄物処理計画の事前検討
②処理状況の点検・指導
①法令改正等の周知
②教育・指導
①建設廃棄物処理計画の事前検討
②処理状況の点検・指導
工事事務所
工事責任者
(廃棄物処理責任者)
①建設廃棄物処理計画の作成
②処理状況の確認
③処理実績報告書の提出
工事責任者
(廃棄物処理責任者)
処理業者
収集・運搬業者
処分業者
協力業者

産業廃棄物処理計画書（第２面～第５面）別紙　２

単位:トン(t)

①現状【前年度(平成６年度)実績】 ②計画【目標】		産業廃棄物の種類											排出量合計
		汚泥	廃プラスチック類	木くず	がれき類	コンクリートがら	混合廃棄物（安定型のみ）	混合廃棄物（管理型含む）					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状	排出量	16	28	31	1,132	2,470	29	1					3,708
②計画	排出量	10	10	10	0	400	10	10					450
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項													
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0					0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	全処理委託量	16	28	31	1,132	2,470	29	1					3,708
	優良認定処理業者への処理委託量	16	0	0	0	0	0	0					16
	再生利用業者への処理委託量	16	0	31	0	2,470	0	0					2,517
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0
②計画	全処理委託量	10	10	10	0	450	10	10					500
	優良認定処理業者への処理委託量	10	10	10	0	50	10	10					100
	再生利用業者への処理委託量	10	10	10	0	450	0	0					480
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0					0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月11日

長崎県知事 殿

提出者

住 所　長崎県長崎市興善町２番８号

氏 名　株式会社　西海建設

代表取締役　寺澤孝憲

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　095-825-1413

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　西海建設
事業場の所在地	長崎県長崎市興善町２番８号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	令和６年度元請完成工事高　１，４１９，２８３万円
③従業員数	２２４名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①廃棄物処理方針を立てる ②発注者及び処理業者と事前に十分な打合せを行う ③建設廃棄物の発生量を予測する ④施工方法、資材を検討し廃棄物の発生を抑制する ⑤発生するものについては、出来るだけ再生処理による減量化を図る ⑥再生利用できない場合には、中間処理による減量化を検討する ⑦廃棄物として処分するものについては、適正な保管・収集運搬・処分の方法を選定する ⑧処理方法に応じた現場内での分別方法について検討する ⑨処理を委託する場合には、委託する処理業者の許可内容などを確認する

（日本産業規格　A列4番）

受付
-7.6.13
資源循環推進課

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
1）排出抑制
設計及び施工計画段階で、施主及び発注者元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。
2）減量化対策
役割分担の明確化と意識の高揚、地元・地域施設への還元</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td>－</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
1）排出抑制
設計及び施工計画段階で、施主及び発注者元請業者と十分に検討を行い、協議・承認を交わし計画を策定する。
2）減量化対策
役割分担の明確化と意識の高揚、地元・地域施設への還元</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
1. 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める
・再生可能品目の分別
・一般廃棄物の分別
・中間処理に適合した分類
・安定型廃棄物とそれ以外の分類</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
1. 再生利用などによる減量化を含めた分別に努める
・再生可能品目の分別
・一般廃棄物の分別
・中間処理に適合した分類
・安定型廃棄物とそれ以外の分類</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行った。		

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の処理許可証、運搬車両の登録などの確認を行い、委託を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制

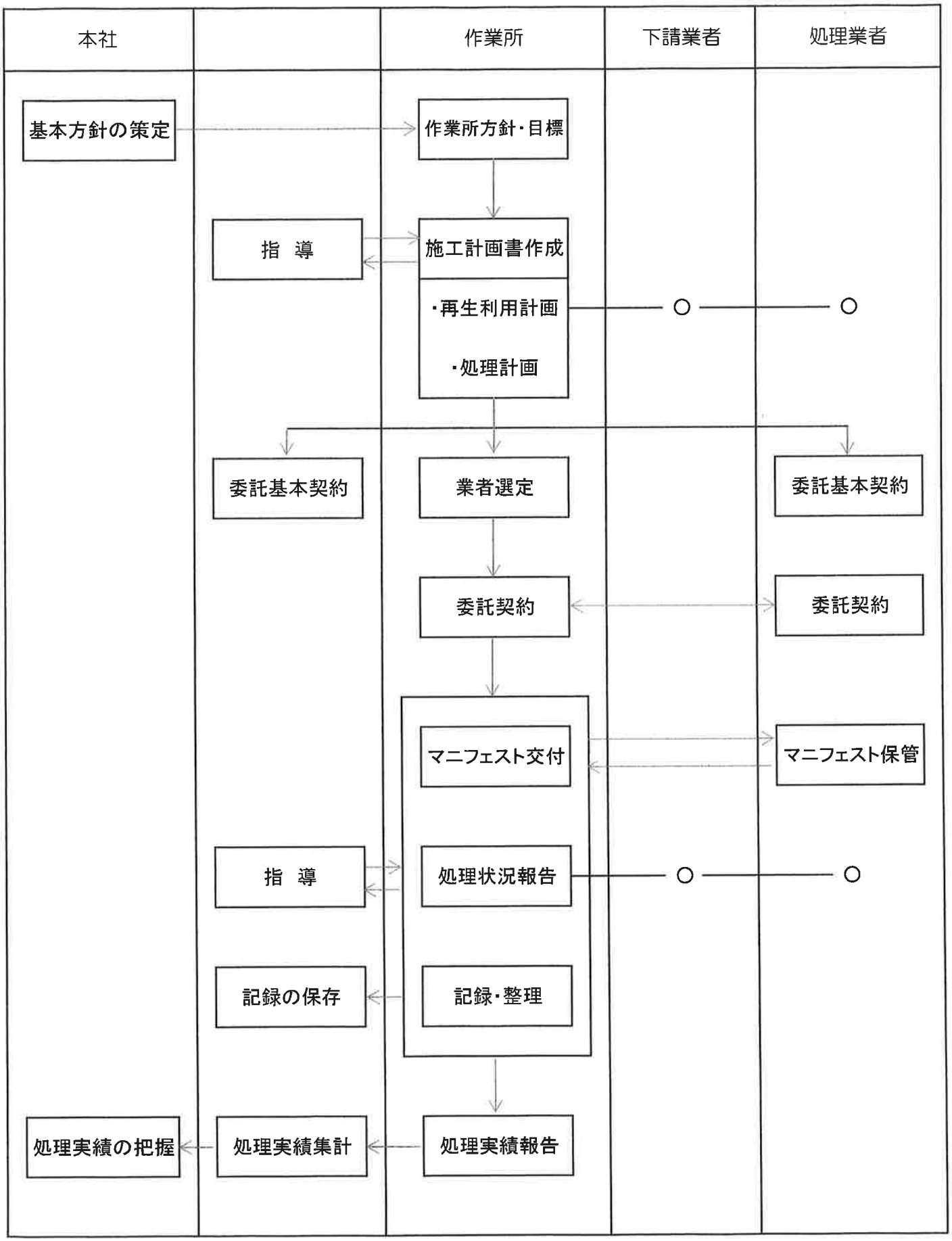

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和6年度）実績量
計画：今年度（令和7年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	7.81	7.03	—	—	—	—	—	—	—	—	7.81	7.03	0.00	0.00	7.81	7.03	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	1.06	0.95	—	—	—	—	—	—	—	—	1.06	0.95	0.00	0.00	1.06	0.95	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	99.95	89.96	—	—	—	—	—	—	—	—	99.95	89.96	53.14	47.83	99.70	89.73	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	7.05	6.35	—	—	—	—	—	—	—	—	7.05	6.35	6.75	6.08	7.05	6.35	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	135.82	122.24	—	—	—	—	—	—	—	—	135.82	122.24	93.23	83.91	135.82	122.24	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	89.25	80.33	—	—	—	—	—	—	—	—	89.25	80.33	24.75	22.28	89.25	80.33	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	581.30	523.17	—	—	—	—	—	—	—	—	581.30	523.17	0.00	0.00	506.00	455.40	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	174.10	156.69	—	—	—	—	—	—	—	—	174.10	156.69	95.50	85.95	174.10	156.69	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	14,222.42	12,800.18	—	—	—	—	—	—	—	—	14,222.42	12,800.18	31.38	28.24	13,712.42	12,341.18	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	2,348.53	2,113.68	—	—	—	—	—	—	—	—	2,348.53	2,113.68	0.15	0.14	1,917.33	1,725.60	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	391.26	352.13	—	—	—	—	—	—	—	—	391.26	352.13	53.23	47.91	56.19	50.57	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	4.18	3.76	—	—	—	—	—	—	—	—	4.18	3.76	0.00	0.00	0.83	0.75	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	163.70	147.33	—	—	—	—	—	—	—	—	16.70	15.03	157.22	141.50	163.70	147.33	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	3.85	3.47	—	—	—	—	—	—	—	—	3.85	3.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	7.00	6.30	—	—	—	—	—	—	—	—	7.00	6.30	0.00	0.00	7.00	6.30	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	18,237.28	16,413.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18,090.28	16,281.25	515.35	463.82	16,878.26	15,190.43	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2
氏　名　佐々町下水道事業
佐々町長　濵野　亙
電話番号　0956-62-2101（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	佐々浄化管理センター
事業場の所在地	長崎県北松浦郡佐々町小浦免41番地3
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	下水道施設維持管理業（日本標準産業分類番号　3631）
②事業の規模	年間処理水量　1,867,233㎥（R6年度実績）
③従業員数	9名（施設維持管理業務を民間委託）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水道汚泥（※処理工程詳細は別紙のとおり） 当該施設で汚泥脱水（脱水ケーキ）→運搬処理業者（民間）へ委託

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 佐々町長　―　水道課　―　施設維持管理業者（民間委託）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①　現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）	
	排　　出　　量	1773.7ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 遠心脱水機のメンテナンス		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）	
	排　　出　　量	1,800ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組 凝集剤の再検討		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>1773.7ｔ</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>1773.7ｔ</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
当該センター内で汚泥濃縮及び脱水し、脱水ケーキを作り、運搬処理業者（民間業者）へ委託している。
なお、委託業者により焼却処分後、焼却灰を土壌改良剤及び溶融スラグとして再利用している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>下水道汚泥（脱水ｹｰｷ）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1,800ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>1,800ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
当該センター内で汚泥濃縮及び脱水し、脱水ケーキを作り、
運搬処理業者（民間業者）へ委託を行う。
　なお、委託業者により焼却処分後、焼却灰を土壌改良剤及び溶融スラグとして再利用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　7　年　6　月　2　日

長崎県知事　　殿

提出者
住　所　福岡市博多区東光寺町1丁目13番5号
氏　名　三軌建設株式会社福岡支店
支店長　大谷　誠一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９２－４５１－６７４６

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１２条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三軌建設株式会社福岡支店管内　長崎工事所（軌道）　他3件
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町13-26
計画期間	令和　7年　4月　1日　～　令和　8年　3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和6年度工事実績　　180.6億円（長崎工事所含む福岡支店）
③従業員数	126名（長崎工事所含む福岡支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	●廃プラスチック類；中間処理・再生処理業者に委託し、再生プラスチックとして再資源化、一部埋立処分 ●紙くず、木くず；再生処理業者に委託して燃料として再資源化 ガラスくず；中間処理・再生処理業者に委託し、再生ガラスとして再資源化 ●コンクリートくず、がれき類；中間処理・再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 ●混合廃棄物；中間処理・再生処理業者に委託して、分別後再生資源化及び埋立処分 ●アスファルト；中間処理・再生処理業者に委託し、再生骨材・アスファとして再資源化

受付
7.6.-5
資源循環推進課

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
	（管理体制図） 別紙　1　　**管理体制図参照**

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和　6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排　出　量	―〃― t	
	（これまでに実施した取組） ・廃プラスチック類；、再生プラスチックとして再資源化、一部埋立処分 ・紙くず、木くず；再生処理業者に委託して燃料として再資源化 ・ガラスくず；中間処理・再生ガラスとして再資源化 ・コンクリートくず、がれき類；再生砕石として再資源化 ・混合廃棄物；中間処理・再生処理施設へ搬出		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排　出　量	―〃― t	
	（今後実施する予定の取組） ・現場員、資材業者、現場作業員一丸となった排出制御の励行 ・梱包資材の減量のため極力二次製品を使用した施工の提案		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・建設混合廃棄物の分別を重機により行なっていた。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・建設混合廃棄物の分別を、人力併用で行い減量化に務める。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>―〃―　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>―〃―　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・特になし予定</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―〃―　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>―〃―　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―〃―　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>―〃―　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・特に予定なし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和　6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	―〃― t	
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	―〃― t	
	（今後実施する予定の取組） ・特になし予定		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和　6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	―〃― t	
	優良認定処理業者への処理委託量	―〃― t	
	再生利用業者への処理委託量	―〃― t	
	認定熱回収業者への処理委託量	―〃― t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	―〃― t	
	（これまでに実施した取組） ・がれき類は再資源化施設へ搬出		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>—〃—　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>—〃—　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>—〃—　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>—〃—　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>—〃—　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・特になし予定</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）

（第２面）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	排　出　量	0.000 t	2.625 t	6.000 t	126.695 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1940.800 t	6.800 t	0.000 t	3.560 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	排　出　量	0.000 t	2.000 t	5.000 t	120.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1900.000 t	5.000 t	0.000 t	3.000 t	0.000 t	t	t	t	t

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t

様式第二号の八（第八条の四の五関係別紙）
（第４・５面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和　6年度）実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	全処理委託量	0.000 t	2.625 t	6.000 t	126.695 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1940.800 t	6.800 t	0.000 t	3.560 t	0.000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	2.625 t	6.000 t	69.955 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	6.800 t	0.000 t	3.560 t	0.000 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	56.740 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1940.800 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	がれき類	建設混合廃棄物	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	混合廃棄物（石綿含有産業廃棄物）				
	全処理委託量	0.000 t	2.000 t	5.000 t	120.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1900.000 t	5.000 t	0.000 t	3.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	2.000 t	5.000 t	120.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	1900.000 t	5.000 t	0.000 t	3.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t

別紙

管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

建設副産物管理組織図

注）再生資源利用については、図中の下線部を再資源利用促進又は再資源利用と読み替える。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年　6月　17日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　　福岡市東区千早2丁目2番43号
氏　名　　株式会社　三和興業
代表取締役　大山　哲寿
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　　092-671-1855

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　三和興業
事業場の所在地	長崎県内事業場
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・職別工事業（0796）
② 事業の規模	前年度元請工事完成高　356百万円
③従業員数	103名
④産業廃棄物の一の処理の工程	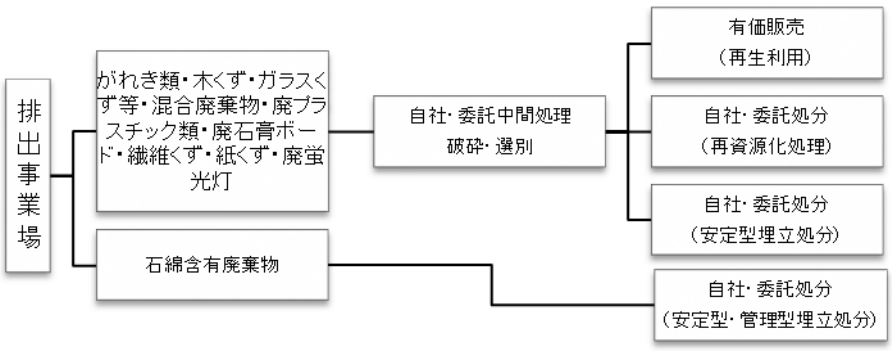

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

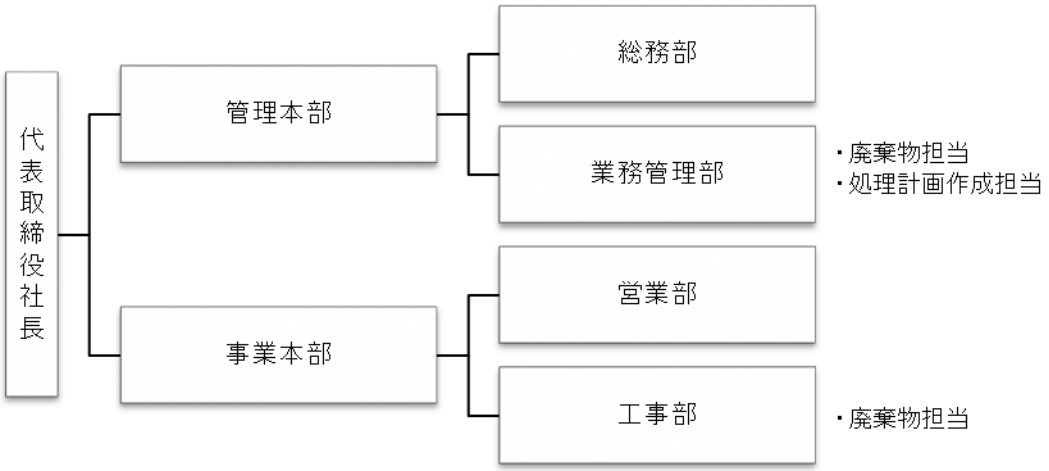

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排　　出　　量	1544ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 解体現場における作業工程を見直し、廃棄物の排出量削減を図った		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排　　出　　量	1235ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、解体対象の構造に合わせた効率的な作業工程の見直しを図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別解体・分別収集の徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、分別解体・分別収集を徹底

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

予定なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1544ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>1544ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

解体現場の所在地に応じ、自社および委託再生施設で処理している</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1235ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>1235ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>0ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

引き続き解体現場の所在地に応じ、自社および委託再生施設で処理する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 23 日

長崎県知事 大石賢吾 殿

提出者
住 所
長崎県佐世保市白木町3番18号

氏 名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
株式会社 上 滝 佐世保支店
常務取締役支店長 山﨑 洋樹

電話番号
0956-23-3311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 上滝 佐世保支店
事業場の所在地	長崎県佐世保市白木町3番18号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 ¥498,300,000-
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	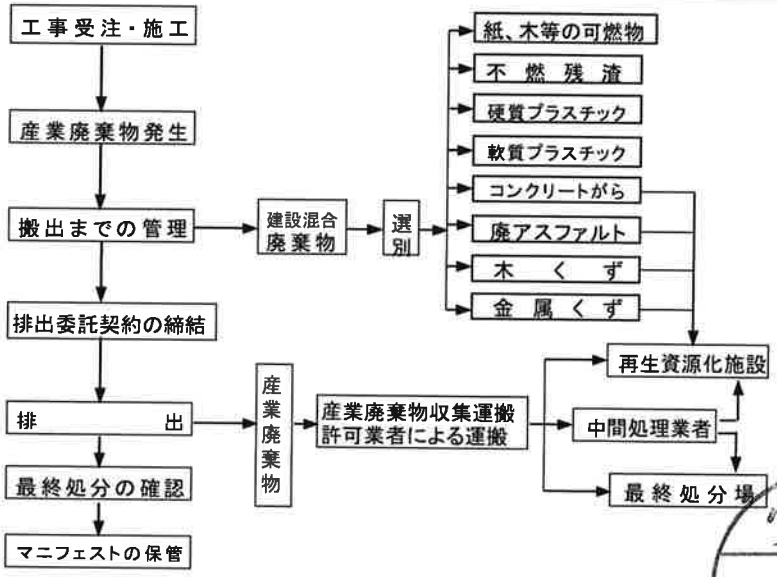

（日本工業規格 A列4番）

受付
-7.6.24
資源循環推進課

（第2面） 別紙 有

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

支店長（産業廃棄物処理総括責任者）

→ 土木部・建築部統括責任者(土木部次長・建築部次長)

→ 土木部・建築部処理計画作成担当者

→ 現場代理人(各現場産業廃棄物管理責任者・特別管理産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和6年度）実績】 別紙有

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
排　出　量	754.40 t	106.16 t

（これまでに実施した取組）
・コンクリートがらの発生抑制のため
　型枠工事の施工精度を上げはつり作業を減少させた。
・紙くず・廃プラスチックの発生抑制のため
　工作物養生のために市販の養生資材を使用及び次の現場で転用した。

②計画

【目　標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
排　出　量	1,000.00 t	500.00 t

（今後実施する予定の取組）
　上記に加え下記の取り組みを予定
・廃プラスチック・金属くずの発生を抑制するため
　各現場内のジュース自動販売機の設置中止の検討
・木くずの発生を抑制するため
　型枠解体材で再利用できる部材を選別し再利用する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・各現場で産業廃棄物の種類を表記した
　専用ボックスを設置しそれぞれに分別、保管している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・特に無し

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別　紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量	8.16 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	26.02 t	79.39 t
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず
	排出量	31.90 t	48.53 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃石膏ボード
	排出量	190.72 t	6.97 t
	産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	
	排出量	0.00 t	t
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	排出量	100.00 t	100.00 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	100.00 t	100.00 t
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	紙くず
	排出量	200.00 t	100.00 t
	産業廃棄物の種類	木くず	石膏ボード
	排出量	100.00 t	100.00 t
	産業廃棄物の種類	混合（管理型含む）	
	排出量	200.00 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	・予定なし		

（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラスくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第4面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>そ の 他 が れ き 類</td><td>ガラスくず及び陶磁器くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った産業廃
棄物の量</td><td>0.00 t</td><td>0.00 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目　標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>そ の 他 が れ き 類</td><td>ガラスくず及び陶磁器くず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>0.00 t</td><td>0.00 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・予定なし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第3面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建　設　汚　泥	紙　く　ず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	建　設　汚　泥	紙　く　ず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建　設　汚　泥	紙　く　ず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	建　設　汚　泥	紙　く　ず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第4面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和6年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>建　設　汚　泥</td><td>紙　く　ず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った産業廃
棄物の量</td><td>0.00　t</td><td>0.00　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・実施していない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目　標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>建　設　汚　泥</td><td>紙　く　ず</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>0.00　t</td><td>0.00　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・予定なし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木　く　ず	石　膏　ボ　ー　ド
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	木　く　ず	石　膏　ボ　ー　ド
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木　く　ず	石　膏　ボ　ー　ド
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	木　く　ず	石　膏　ボ　ー　ド
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木　く　ず	石　膏　ボ　ー　ド
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	木　く　ず	石　膏　ボ　ー　ド
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00　t	0.00　t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合 （ 管 理 型 含 む ）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	混 合 （ 管 理 型 含 む ）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合 （ 管 理 型 含 む ）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	混 合 （ 管 理 型 含 む ）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合 （ 管 理 型 含 む ）	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った産業廃 棄物の量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	混 合 （ 管 理 型 含 む ）	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

（第5面）別紙有

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	754.40 t	106.16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	754.40 t	106.16 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・コンクリートがら・廃アスファルト・木くず・紙くず・金属くずは、 再生できる業者に委託する。 ・廃プラスチック類を焼却処理する場合は、 熱回収の認定を受けた業者に委託する。		
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	1,000.00 t	500.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	1,000.00 t	500.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	8.16 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	8.16 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	100.00 t	100.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	100.00 t	100.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	全処理委託量	26.02 t	79.39 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	26.02 t	79.39 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目　標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず
	全処理委託量	100.00 t	100.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	100.00 t	100.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和6年度)実績】			
	産業廃棄物の種類		建設汚泥	紙くず
	全処理委託量		31.90 t	48.53 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	31.90 t	48.53 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目　標】			
	産業廃棄物の種類		建設汚泥	紙くず
	全処理委託量		200.00 t	100.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	200.00 t	100.00 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和6年度)実績】			
	産業廃棄物の種類		木くず	廃石膏ボード
	全処理委託量		190.72 t	6.97 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	190.72 t	6.97 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目　標】			
	産業廃棄物の種類		木くず	廃石膏ボード
	全処理委託量		100.00 t	100.00 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		再生利用業者への処理委託量	100.00 t	100.00 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度(令和6年度)実績】			
	産業廃棄物の種類		混合(管理型含む)	
	全処理委託量		0.00 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	t
		再生利用業者への処理委託量	0.00 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
②計画	【目　標】			
	産業廃棄物の種類		混合(管理型含む)	
	全処理委託量		200.00 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	t
		再生利用業者への処理委託量	200.00 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1，000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

（1）①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

（2）②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

（3）④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

R7 年 6 月 4 日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　〒856-0015 長崎県大村市宮代町475-1
氏　名　株式会社 菅野谷興産　代表取締役 菅野谷　心
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　TEL0957-56-8958 FAX0957-56-8959

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 菅野谷興産
事業場の所在地	大村市宮代町 475-1
計画期間	R7年4月1日 ～ R8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	土木工事業，とび・土工工事業，石工事業，鋼構造物工事業，舗装工事業，しゅんせつ工事業，塗装工事業，水道施設工事業，解体工事業
②事業の規模	
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体 → 分別 → 自社処理（木くず） → 業者委託（その他廃棄物）

（日本産業規格　A列４番）

受付
-7.6.05
資源循環推進課

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
	（管理体制図）		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　　出　　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）		

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	97 t	t
	（これまでに実施した取組） 家屋解体で発生した木材を自社の焼却炉において減量するために焼却炉処分をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	288 t	t
	（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した木材を自社の焼却炉において減量する為に焼却炉処分をする。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	2401.07 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	365.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2035.17 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	家屋解体で発生した~~木材~~廃棄物を再生できる事業者に排出する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	全処理委託量	218.606 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	8.53 t	t
	再生利用業者への処理委託量	210.076 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全処理委託量	72.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	72.6 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者に排出する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託量	40.65 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	40.65 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者に排出する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、陶磁器くず	
	全処理委託量	32.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.7 t	t
	再生利用業者への処理委託量	5.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者に排出する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	
	全処理委託量	8.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	3.9 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
	全処理委託量	220.8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.8 t	t
	再生利用業者への処理委託量	219 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	家屋解体で発生した~~木材~~廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		木くず	
	全処理委託量		218,606 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	8.53 t	t
		再生利用業者への処理委託量	210,076 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	~~218,606~~ t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。			
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
		全処理委託量	72.6 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	72.6 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		
※事務処理欄				

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		石綿含有産業廃棄物	
	全処理委託量		40.65 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	40.65 t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。			
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	
		全処理委託量	32.2 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	26.7 t	t
		再生利用業者への処理委託量	5.5 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	紡績くず	
		全処理委託量	8.9 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	5 t	t
		再生利用業者への処理委託量	3.9 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	
		全処理委託量	220.8 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	1.8 t	t
		再生利用業者への処理委託量	219 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	
		全処理委託量	2401.07 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	365-9 t	t
		再生利用業者への処理委託量	2035,17 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 家屋解体で発生した廃棄物を再生できる事業者へ排出する。		
※事務処理欄				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 ７年 ６月　 ６日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者　全国農業協同組合連合会長崎県本部
大村果汁工場
住　所　　長崎県大村市富の原２丁目７０４
氏　名　　工場長　中尾　真仁
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　０９５７－５５－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	全国農業協同組合連合会長崎県本部　大村果汁工場
事業場の所在地	長崎県大村市富の原２丁目７０４
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	［１０］　飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	２５０２百万円
③従業員数	６５名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添　　図 廃棄物処理フローシート（現状）　参照

（日本産業規格　A列４番）

受付
-7.6.13
資源循環推進課

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 別添　1. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 （1）責任者及び管理組織図　参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①　現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排　　出　　量	１，８５６ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 汚泥の脱水により排出量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排　　出　　量	２，６９０ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） これまで同様、汚泥の脱水による排出量の抑制に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程毎に発生したものを、それぞれ分別・保管する。 別添　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 表３　産業廃棄物の種類別発生・処理状況（令和６年度）参照		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし。		

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	４５５ t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の脱水により排出量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	６００ t	t
	（今後実施する予定の取組） これまで同様、汚泥の脱水による排出量の抑制に努める		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 産業廃棄物処理委託先の現地確認		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>別紙のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>別紙のとおり　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
これまで同様、処理委託先の現地確認を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

図　廃棄物処理フローシート(現状)

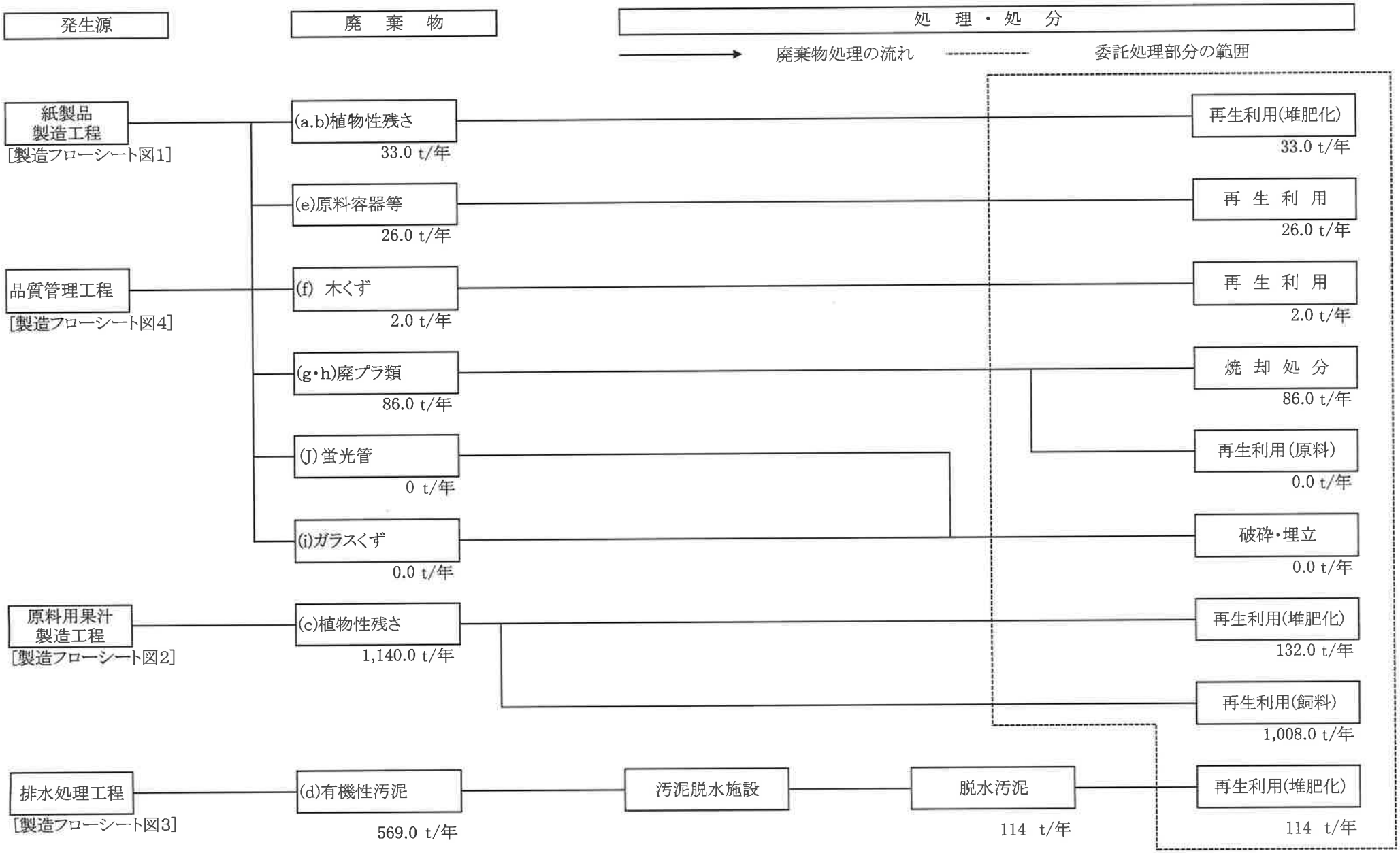

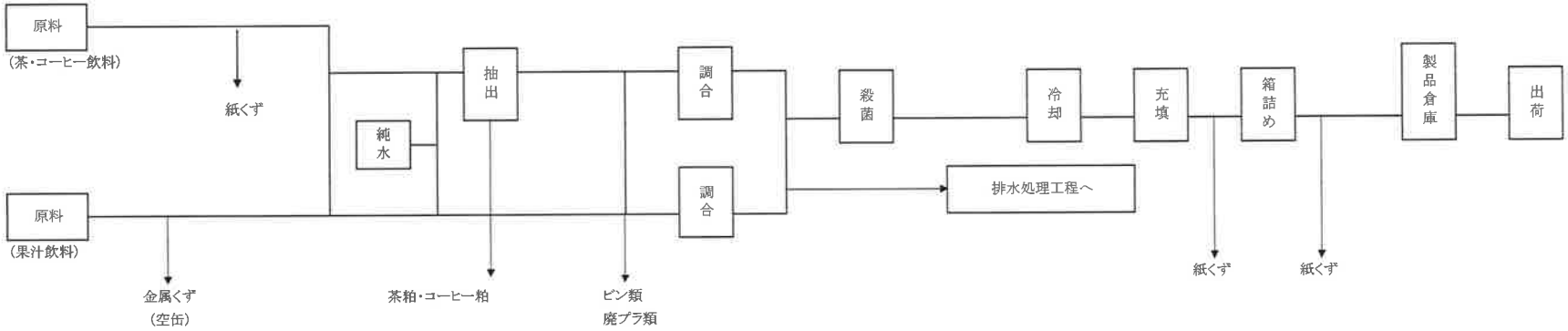

図1. 紙飲料製造フローシート

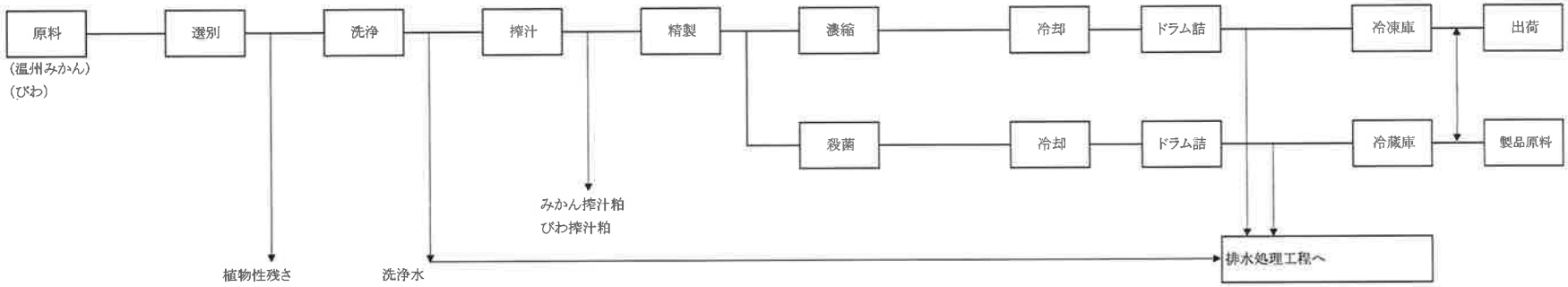

図2.原料用果汁製造フローシート

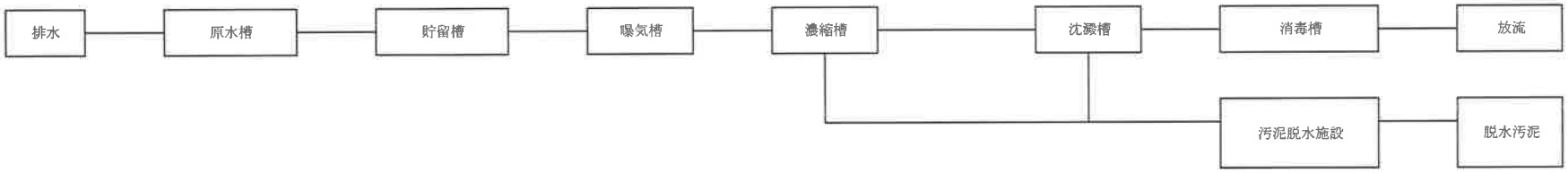

図3.排水処理フローシート

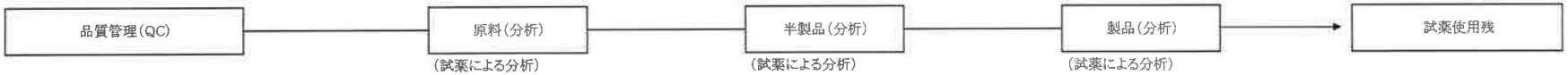

図4. 品質管理フローシート

別添

1.産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者		所　属　全国農業協同組合連合会長崎県本部大村果汁工場 職・氏名　工場長　中尾　真仁
廃棄物担当者		組 織 名　業務グループ 職・氏名　業務グループリーダー　中尾　真仁 組織人数　8名
役割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制・再生利用・中間処理・適正処理の推進・計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工場長　・委員－関連部署GL・審査役・副審査役・調査役 ・事務局－業務グループ
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針策定 ○工場の産業廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	廃棄物管理担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者・再生利用業者の調査・選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○従業員・関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織

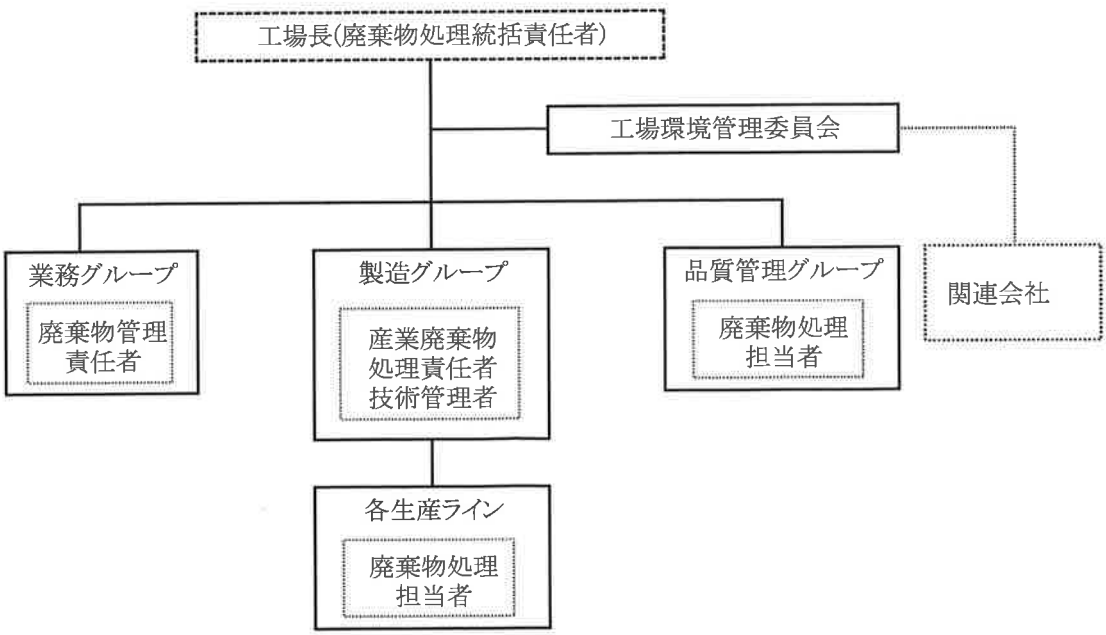

(2)管理体制の強化

①管理体制(組織)

工場内の各部署と協力して、廃棄物処理に対応するための横断的な組織(大村果汁工場環境管理委員会)を設置する。この組織には、工場長の常時参加及び品質管理部門の参画を図る。

②管理方法

廃棄物管理規定及び廃棄物化回避のための製品設計規定の作成について検討する。

(3)教育・研修

発生する廃棄物の種類・発生状況・処理方法・処理に関する留意事項を整理し、従業員に定期的に教育・研修等を行う。

○管理職環境管理研修

調査役以上の職員を対象として、工場等において発生する産業廃棄物の管理、工場等において排出される排ガスや排水の管理に係る法制度について、改正が行われる毎に実施する研修制度

○廃棄物処理基礎研修

全ての従業員及び関係業者を対象として、廃棄物関係法令・関係官庁の指導方針を周知・徹底するための教育・研修制度

○廃棄物担当者実務研修

各製造ラインにおける廃棄物担当者を対象として、廃棄物の取扱いの実務研修制度

(4)情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生・分別・再生利用状況について情報の公開に努める。

2. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制・分別・再生利用に関する事項を含む)

(1)基本的事項

①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境対策に協力する。

②発生した産業廃棄物は自ら処理する事を原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。

③最終処分量の削減・再生利用量の拡大等について数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また関連会社にも必要な指導を行う。

発生抑制	・工程内リサイクルを推進する。
	・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。
再生利用	・資源化、燃料利用を推進する。
	・再生利用ルートを確保する。
中間処理	・脱水処理効率の向上等による中間処理を推進する。
その他	・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
	・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。

(2)廃棄物処理の現状

①当工場から発生する産業廃棄物は、原料用果汁の搾汁に伴い発生する植物性残渣のみかん搾汁粕、びわ搾汁粕、清涼飲料水の製造過程で発生する植物性残渣の茶粕・コーヒー粕と排水処理工程からの汚泥(有機性汚泥)等である。

これらの発生量は1，856t/年であり、そのうち植物性残渣が1，173t/年(63%)、汚泥が569t(31%)を占めている。この他木・紙くず、廃プラ類、ガラスくず合計で114t(6%)発生している。

当工場から委託処理される産業廃棄物は再生利用が1,398t(飼料1，008t、堆肥化279t、原料111t)、焼却・埋立処分等3tである。

表2.産業廃棄物処理の内訳(令和6年度実績)

再生利用量	中間処理量	中間処理後残さ	最終処分量
1,398 t	455 t	114 t	0 t

②産業廃棄物の種類別発生・処理状況・廃棄物処理フローシート、廃棄物処理施設の設置状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の課題は以下のとおり。

表3　産業廃棄物の種類別発生・処理状況(令和6年度実績)

廃棄物の種類		発生源 [フロー シート図]	性状	(基準量) t/年 [構成比]	処理方法(現状の工程) －凡例－ (中):中間処理　(最):最終処分 ○:自己処理　●:委託処理
植物性残さ	(a)茶粕	紙飲料工程 図1	生粕状	33 [2%]	茶粕を堆肥化 ●
	(b)びわ粕	紙飲料工程 図2	生粕状	8 [0%]	びわ粕を堆肥化●
	(c)原料用搾汁粕	原料果汁工程 図2	生皮状	1,132 [61%]	再生利用(堆肥化)●(124 t/年) 再生利用(飼料) ●(1,008 t/年)
汚泥	(d)有機性汚泥	排水処理工程 図3	泥状	569 [31%]	汚泥を脱水(中)○ 455 t/年 ⇒ 114 t(脱水後) 有機性汚泥を再生利用(堆肥化)(中)●
紙くず	(e)紙容器	紙飲料工程 図1	固体	26 [1%]	再生利用(売却)
木くず	(f)パレット破損	工場全体	固体状	2.0 [0.1%]	破砕(中)●
ハイプラ類	(g)シャーレ	微生物検査	固体状	3 [0.1%]	シャーレを焼却(中)●
	(h)プラスチック類	紙飲料工程 図1	固体状	83 [4%]	香料等の使用済みプラ容器を焼却後原料として再利用●
ガラスくず	(i)ビン類	紙飲料工程 図1	固体状	0 [0.0%]	香料等の使用済みビンを破砕(中)●
合　計				1,856 [100%]	

表4　産業廃棄物の種類別性状の説明

(a)茶粕	茶飲料製造時の抽出後に発生する植物性残さである。
(b)コーヒー粕	コーヒー飲料製造時の抽出後に発生する植物性残さである。
©原料用搾汁粕	原料用果汁の製造時にみかん及びびわを搾汁した後に発生する植物性残さである。
(d)汚泥	工場内で発生した排水を処理する際に発生する汚泥を脱水処理したものである。
(e)紙容器	原材料等の容器で再生紙・熱回収等になる。
(f)パレット破損	パレット等の破損時に発生する木屑で、再生利用・再生紙原料となる。
(g)シャーレ	製品の微生物検査に使用したプラスチックシャーレである。
(h)プラスチック類	原材料使用後に発生したプラスチック容器類である。
(i)ビン類	製品の製造に使用した香料等の使用済ガラス容器類および瓶製品の空瓶である

表5　産業廃棄物処理の課題

発生抑制	みかんの搾汁量が年々減少することにより発生の抑制を図る。 しかし、生産状況（表・裏）や市況により搾汁量が大きく変わる要因あり。
再生利用	①再利用可能な原材料容器の導入 ②植物性残さについては、水分量の調整を行うことで再生利用の推進を行う。
中間処理	発生量の多い植物性残さについては、水分量の調整(脱水・乾燥)機械の導入により排出量の抑制を図る。
その他	委託業者との処理方法についての情報交換を行うことにより効率化を図る。

(3)目標の設定

排出量が多い植物性残さについては、スクリュープレスによる排出量の抑制が可能であることから産廃の減量を検討している。

(4)産業廃棄物処理施設の設置状況

当該工場における産業廃棄物処理施設の設置状況を表6に示す。現在汚泥の脱水施設は有機性汚泥の脱水施設が1施設である。

表6　産業廃棄物処理施設の設置状況

施設名	処理対象産業廃棄物	処理方法	処理能力(脱水前)	設置年月日	設置場所
汚泥の脱水施設1	汚泥	多重円盤方式	33t/日	H.24.10.5	工場内

注)廃棄物処理フローシート(図5)の汚泥脱水施設の更新

(5)廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

定期的に廃棄物関係法令や廃棄物処理技術について情報を収集及び取り纏めを行い、各従業員に提供する。

(6)中長期的課題

①環境管理・監査システムの導入構築

ISO22000システムを参考に工場での管理・監査システムを構築

②自主管理基準の設定

工場における自主的な管理基準を設定し、環境管理レベルの向上を図る。

③環境に係る社会活動への積極的な参加

環境に配慮した製品等の開発など環境イベントの参加・協力を積極的に進める。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2025（令和7）年　6月　23日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県長崎市元船町14番10号
氏　名　セキスイハイム九州株式会社　長崎支店
営業部長　山添　秀利
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　095-826-0816

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セキスイハイム九州株式会社　長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市元船町14番10号
計画期間	2025（令和7）年4月1日～2026（令和8）年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	資本金3億円、売上高389億円（いずれも全九州において）
③従業員数	全九州429名（内長崎支店50名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築・解体廃材 ↓ 委託処理（中間処理） ↓　↓ 委託処理（再中間処理）　委託処理（安定型埋立） ↓ 委託処理再生（ｱｽｺﾝ・廃ﾌﾟﾗ・木くず・紙くず・繊維くず・金属くず・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ・石綿含有産廃物・太陽光・水銀使用製品産廃物・ガラス・陶磁器くず

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

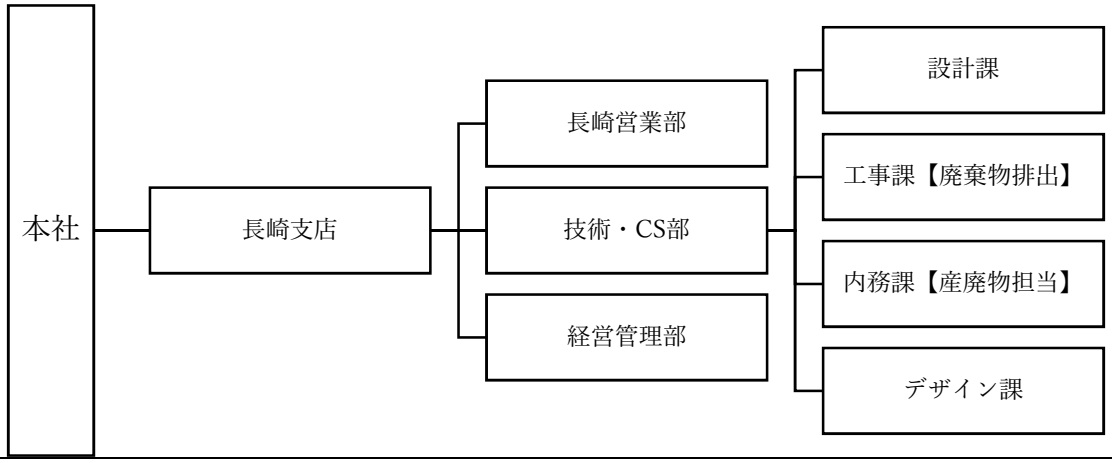

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排　　出　　量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 工場生産化率80％の住宅であり、そこから出荷される工場出荷部材の余剰部材・部品を調査し余剰材がイコール廃棄物とならぬように出荷量の見直しを行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排　　出　　量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（今後実施する予定の取組） 設計図書（工場へ送付の生産図面）の精度をさらにUPする事により余剰部材の削減効果を狙う。また、現場施工において接合部材・電気部材の余剰材の調査行う事により工場出荷部材量の見直し・削減を行う。また、令和7年度の売上計画は前年度より、分譲地での建築増加に伴い、解体工事の減少により上記の施策実施を徹底する事により廃棄物の抑制を行っていく予定である。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状は12品目に分類しておりこのまま継続とする。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状と同じ

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	（これまでに実施した取組） 工場生産化率80％の住宅であり、そこから出荷される工場出荷部材の余剰部材・部品を調査し、余剰材がイコール廃棄物とならぬように出荷量の見直し活動を定期的に行っている。		

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>別のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
全量全て委託であり、直接の関与はできないが、排出事業者として委託先への定期報告を義務付けし、再生できるものは再生し、サーマル利用等を推進していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

長崎県：様式第二号の八（第2面・第5面）別紙

セキスイハイム九州株式会社長崎支店

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項及び、産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【令和6年度（2024年度）実績】

産業廃棄物種類	①廃プラスチック	②紙くず・ダンボール	③木くず・伐採材	④金属くず	⑤ガラス・コンクリート・陶磁器くず	⑥石膏ボード	⑦がれき類・コンクリート破片	⑦アスファルト・コンクリート(再生可)	⑧安定型建設混合廃棄物	⑨繊維くず	⑩石綿含有産業廃棄物	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫太陽光	混合廃棄物	合計
排出量(t)	79.415	50.7	177.89	14.036	10.3	26.84	834.276	8	0.026	36	1.48	0	0	0.598	1239.561
全処理委託量	79.415	50.7	177.89	14.036	10.3	26.84	834.276	8	0.026	36	1.48	0	0	0.598	1239.561
優良認定処理業者へ処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【令和7年度（2025年度）計画】

産業廃棄物種類	①廃プラスチック	②紙くず・ダンボール	③木くず・伐採材	④金属くず	⑤ガラス・コンクリート・陶磁器くず	⑥石膏ボード	⑦がれき類・コンクリート破片	⑦アスファルト・コンクリート(再生可)	⑧安定型建設混合廃棄物	⑨繊維くず	⑩石綿含有産業廃棄物	⑪水銀使用製品産業廃棄物	⑫太陽光	混合廃棄物	合計
排出量(t)	75	40	150	14	10	20	600	5	0.1	25	1	0	0	0.3	940.4
全処理委託量	75	40	150	14	10	20	600	5	0.1	25	1	0	0	0.3	940.4
優良認定処理業者へ処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定熱業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0